

南幌町本会議録画映像DVD貸出事業概要

【目的】

身近な議会、開かれた議会の実現を目指し、議会広報の一環として、本会議を録画したDVDを貸出しします。

【対象者】

- ・南幌町内に住所、在勤、または通学する方
- ・その他議長が適当と認める方

【貸出の申請】

DVDの貸出しを希望する場合、別紙貸出申請書を議会事務局に提出してください。

※閉庁日を除く、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時00分までの間に提出願います。

【貸出数及び期間】

DVDの貸出しは申請者1人1回につき1定例会分とし、貸出期間は2週間以内とします。

【遵守事項等】

- ・申請者は、DVDの滅失又はき損の防止に努め、転貸してはならない。
また、DVDを滅失又はき損したときは、申請者はその損害を賠償しなければならない。
- ・申請者はDVDの複製、映像の編集や削除、その他改変を禁ずる。
- ・議長及び議会事務局は、この要綱により貸出したDVDによる事故、事件について損害賠償の責めを負わないものとする。